

議案番号	議 案 等 名	ページ
承認第 5号	専決処分について（専決第6号）	1
議案第56号	埜町定住促進住宅管理条例の制定について	2

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	5
提出時期	平成 29 年 10 月 (定例会・臨時会)		
案件名	専決処分について (専決第 6 号)		
要 旨	<p>【具体的な内容】</p> <p>地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 179 条第 1 項の規定により、平成 29 年度埴町一般会計補正予算 (第 3 号) を専決処分したため、同条第 3 項の規定により、これを議会に報告し、承認を求めるもの。</p> <p>本予算は平成 29 年 9 月 28 日の衆議院解散に伴い、衆議院福島県小選挙区選出議員選挙、衆議院東北選挙区比例代表選出議員選挙、最高裁判所裁判官国民審査の投票、開票に係る経費を補正するものである。</p>		
担当課	総務課		

議 会 提 出 案 件 の 要 旨

提出形式	議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	56
提出時期	平成29年10月（定例会・臨時会）		
案件名	埜町定住促進住宅管理条例の制定について		
要 旨	<p>【制定理由】 地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第1項の規定に基づき、埜町内での定住促進を図るため、埜町定住促進住宅の設置及び管理に関し必要な事項を制定する。</p> <p>【具体的な内容】 定住促進住宅1棟2戸の住宅の設置及び管理に関する必要な事項を制定する。</p> <p>【施行期日】 公布の日から施行する。</p>		
担当課	まち整備課		